

# 第23回拡大委員会を開催

2月5日  
東京新橋・交通ビル

18人が発言 差別の解消・是正から

## 組織強化拡大に全力を!!



第二三回拡大委員会は冒頭、昨年一月二五日に発生したJR東日本・羽越線脱線転覆事故で無念にも亡くなられた五名の方と、一月二四日のJR西日本・伯備線で殉職した三名の仲間に対する黙祷から始まった。

「JR発足以来今日ほど鉄道の安全・安定輸送が求められている時はない」とした藤野副委員長による司会挨拶から、二六名中二五名の構成員・全本部役員・特別委員の出席を確認し、委員会の成立を宣言。

議長には盛岡地方本部・菊池委員、副議長には千葉地方本部・安田委員を選出し議事に入った。委員会開催にあたり執行委員会を代表し挨拶した伊藤委員長は、大きく五点到り述べ（別掲）、とりわけ

昨年の一月三日の「昇進差別事件」を含めた、この間の中労委での「和解」について触れ、「和解成立は『組織の強化・拡大』への展望を切り開くスタートラインです。」

他労組組合員からも選択される労働組合となるために本委員会での意思統一を」と、強調した。

続いて、国労東日本弁護団報告に移り、海渡・福田両顧問弁護士を順次紹介し挨拶を頂いた。国労本部からは、吉田書記長が出席。「JR不採用問題は、全ての関係者・当事者が『この機に解決を』と、新たな局面に入った。国労がまとまっていけない事を理由にした解決の引き延ばしはもうさせない。不採用問題とJR問題を結合して運動を進める」と訴えた。

その後、議事は祝電紹介をはさみ、経過報告、当面する闘争方針（案）を高野書記長が一括提案。大会以降の協約・協定締結について山根執行委員が提案し、全体の拍手で承認し昼食休憩に入った。

午後の部は、執行部より伯備線で亡くなられた仲間に対する会場カンパの訴えを提案。議長団の取計らいでカンパが行われる中、議事は経過・闘争方針（案）に対する討論から再開した。発言は、自動車協議会・八百井議長、青年部・野沢常任委員の二名の特

別発言を含め全体で一八名が発言。質問に対する山根執行委員の答弁に続き、高野書記長が集約答弁をし、全体の拍手で経過及び当面する闘争方針を一括承認・可決した。

続いて、「安全・安定輸送の確立をめざす特別決議（案）」、「委員会宣言（案）」をそれぞれ読み上げ提案、拍手にて承認。議長団解任にあたり全体の拍手で御礼をし、森岡青年部長の組織拡大に向けた決意を受け、力強い団結カンパ口で委員会を閉会した。

伯備線事故 遺族にカンパ

緊急の取り組みとなりましたが、一月二四日の伯備線で殉職した仲間に対する会場カンパは一〇万円を集約しました。

委員会翌日、米子地本を通じてご遺族に送らせていただきました。



青年部常任のカンパ集計



港区新橋5-15-5  
交通ビル  
国鉄労組東日本本部  
発行責任者 伊藤秀樹  
編集責任者 伊藤隆夫

No.638 定価 20円  
2006年  
3月7日

### 国労東日本本部 第二三回拡大委員会 特集号



第二三回東日本本部拡大委員会に結集いただきました皆さん、ご苦労様です。

昨年のJR羽越本線「特急いなほ一四号」脱線転覆事故で亡くなられた五名と、

と「健全な労使関係改善」に向けた第一歩ですが、和解によって差別がすべて是正されたとは考えていません。しかし、東日本本部は「問題点は残しつつも、過去の差別分を一定整理し」、「将来への展望を切り開く」など「総合的な立場で判断」を行いました。引き続き格差是正に向けた取り組みを強化する議論をお願い致します。

東日本本部は、昨年一月二三日から「配転・出向差別事件等四〇事件」の和解調査を中労委を通じて開始しています。今後「差別解消・是正」に全力をあげていきます。

「昇進差別事件」和解成立以降、盛岡地本一名、東京地本で二名の組織拡大を勝ち取りました。「仕事総点検運動」を通じて「職場の活性化」を図り、「技術力の維持向上」「安全・安定」輸送確立に向けた取り組みを通じて、他労組組合員からも選択される労働組合となるために、本委員会での意思統一を要請します。

二〇〇六年は、「JR不採用事件の政治的解決」の重要な年でありました。昨年九月五日の「鉄建公団訴訟」判決は、時効までの期間を明示することによって、国労への再結集が緊急かつ不可欠であることを示しました。組合員・闘争団の団結回復を早期に図らない限り、闘争団の要求である雇用確保、年金問題を含む全体解決を実現する「政治解決環境」を作り出すことは出来ないからです。そして全国闘争団連絡会議と原告団が力を合わせたことにより、「大きくまとまる」方向が明確になり、二・一六集会の開催を決定しました。

本第二三回国労東日本本部拡大委員会の総意で、団結を固め総決起して闘い抜くことを強く訴え挨拶致します。

### 安全は最低限の企業責任・平和憲法の危機を許さない闘いを 「大きくまとまる」力で団結し、 全面解決の実現に向けて闘おう

執行委員長 伊藤 秀樹

「二〇〇六年春闘賃金アウケートまとめ」では、生要求平均で一五万円を超すべアが求められていますが、自らの生活と権利を守ると同時に、地域の仲間と連帯して闘う春闘にしていきたいと思います。

昨年一月三日に中労委で「昇進差別事件」の和解が成立しました。「金銭和解、今後の公正・公平な制度運用」を確認し調印を行ったのです。「配属差別事件」と「昇進差別事件」の一括和解は、「国労組織の将来展望」

「安全・安定」輸送確立に向けた取り組みを通じて、他労組組合員からも選択される労働組合となるために、本委員会での意思統一を要請します。

二〇〇六年は、「JR不採用事件の政治的解決」の重要な年でありました。昨年九月五日の「鉄建公団訴訟」判決は、時効までの期間を明示することによって、国労への再結集が緊急かつ不可欠であることを示しました。組合員・闘争団の団結回復を早期に図らない限り、闘争団の要求である雇用確保、年金問題を含む全体解決を実現する「政治解決環境」を作り出すことは出来ないからです。そして全国闘争団連絡会議と原告団が力を合わせたことにより、「大きくまとまる」方向が明確になり、二・一六集会の開催を決定しました。

本第二三回国労東日本本部拡大委員会の総意で、団結を固め総決起して闘い抜くことを強く訴え挨拶致します。

# 委員発言要旨

仙台・原子委員

昇進和解を受けて職場で議論してきた。東日本本部から経過報告を受けて状況について意思統一してきて

組織拡大に向けて具体的な意思統一してきた。東日本本部作成のチラシを他労組に渡して感想を聞くことを取り組む。

東京・佐藤委員

闘争団と交流してきた。毎月一・一六日に宣伝行動を取り組んでいる。国鉄まつりを一三回他単産と共に開催してきた。

事故が多発している。支部として調査活動を取り組んでいる。

水戸・菊池委員

地域共闘を強化するためナショナルセンターである連合茨城へオブ参加を決めた。



一括和解については、合理化による出向・配転であること、会社に対して謝罪と慰謝料を求めることは当然である。

東京・難波委員

H一八年度の受験に向けて意思統一している。工場の廃止に伴って一名国労に加入した。配転・出向差別事件の和解について実効性を持たせ

てほしい。

千葉・清水委員

事故が多発している。レールが三回折れた。会社に改善するように求めても予算がないと対応している。

リモートマルスが導入されるが、指揮命令系統について明らかにしてほしい。

東京・水越委員

NF二〇〇八で業務の深度化がされる。営業職の将来展望の確立に向けて追及してほしい。

配転・出向差別の和解に向けて、兼務職発令を強いられる名簿外の組合員についても解決してほしい。

昇進和解について到達点を認識し、組織拡大に打つて出向が重要である。

秋田・神谷委員

配転・出向差別の和解について、係争当事者以外の組合員についてもこの期に解決してほしい。

安全・安定輸送の確立に向けて営業第一から安全第一へ労務政策の変更を。

高崎・植田委員

採用差別事件についての九・一五判決を受けて当事者の意見を反映することが重要である。

昇進試験は企業が差別・競争を強化する道具である。

〇六春闘をストライキを背景に戦術配置してほしい。

長野・粕尾委員

不採用事件の早期解決に向けて、県下一五地区への闘争団オルグの実施・物資販売などを精力的に行い成果を得た。

昇進和解で多くの組合員が合格したが、不公平感の残っている職場もある。地本として引き続き取り組みを強化する。

東京・杉本委員

昇進和解は、一七九名の救済対象者で一〇年間かけて結審した。差別を許さない取り組みと組織拡大の取り組みを強化しようと考えている。

労働条件改善に向けて、建交労と統一要求を提出した。

新潟・藤井委員

羽越線の事故について、天災ではなく規制緩和によるものであると考えている。



貨物は一時金格差が強い。ストライキを含む闘いを要請する。

東京・武田委員

設備メンテナンス合理化から四年たつて矛盾が発生している。パートナー会社で劣悪な労働条件が強いられる。分会で改善に向けた準備をしている。東日本本部として出向先会社と交渉してほしい。

特別発言・自動車協議会 八百井議長

今のバス会社は安全・快適な輸送を放棄し、もつげ本位の輸送となり健康破壊と事故の多発する職場実態になっている。

自動車協議会は輸送の根幹である安全輸送を確保し、明るく安心して働ける労働条件の確立と組織拡大



## 書記長集約

高野 苗実

安全確保の闘いについて

羽越本線での、特急「いなほ一四号」脱線転覆事故について申第一二号、羽越本線、脱線転覆事故に関する申し入れ」として、既に会社に提出している。このような重大事故を起こさないためにも、鉄道輸送の総点検を通じ安全と信頼の確保に全力を挙げていきたい。

現在ニューフロンティア二〇〇八計画が提案されている。あわせてエリア異動、東京フランチャイズ異動も提案されている。リモートマルス・もしも券売機Kaerukun」については交渉が始まっているが、申し入れを提出しながら、回答を求めていく。エリア異動・東京フランチャイズ異動は強要しないという会社回答がある。九月実施の自己申告については強要があった場合、直ちに対処していきたい。関係地本からの要求を集約し、申し入れ、交渉に取り組んでいく。

シニア再雇用先の労働条件の改善に向けても取り組みを進めていく。雇用安定法第二項で再就職を会社が斡旋する義務が発生すると考えている。再雇用先の労働条件の改善とあわせての取り組みを考えていく。

婦人労働者の問題について、労働条件と環境の改善、Fプログラムの実効性について取り組みを進めていく。

設備メンテナンス実施後の問題で、パートナー会社の劣悪な労働条件について工務協議会、電気協議会とも相談し要求を集約し交渉に向け取り組み。今後も業

に向け職場・地域から取り組んでいく。

特別発言・東日本青年部 野沢常任委員

青年部の組織強化・拡大は、国労組織の将来に直結する大きな課題である。

東京・花田委員

シニア雇用について実態調査をして、支社に対して改善を求めてきた。会社に雇用先の斡旋を求めてほしい。

昇進試験について職場では不公平感がある。不満はあるが合格率を高める努力

を信頼せずに背を向けて

長会議、職協会議を開催しながら問題解決に取り組んでいく。

JR不採用事件の早期解決に向けた取り組み 第一七六回拡大中央委員会において、二・一六集会等の取り組みを組織の総力を挙げて成功させることで、この時期に解決させるという集約が行われた。闘争団の中でも団結の回復が進められている。本部提起の大同団結のもと東日本本部としても全力を挙げていきたい。

二〇〇六春闘について 二〇〇六春闘は統一要求一〇、〇〇〇円と制度政策要求について申し入れを提出し、要求実現に向けて取り組みんでいく。あわせて貨物会社の問題解決のため全力で取り組み、国民的諸課題とも春闘を結合させて闘っていく。

中労委における和解と今後の取り組み 和解に基づいて会社にどう履行を求め検証していくのが重要。当面一八年度の試験について各職場から受験体制確立に向けた議論をお願いする。この昇進差別事件と組織拡大はセットで考えていかなければならない。出向・配転等四〇事件の和解調査も始まっている。中労委に国労の考えを提出し、事件とあわせて特徴的な改善の問題についても解決の取り組みを進めていく。

組織の強化・拡大について 団塊世代組合員が退職年齢を迎え、組織の強化・拡大が緊急かつ重要な課題となってくる。昇進差別事件和解を組織の拡大に結びつけて全力で取り組みを進めていきたい。関東・東北ブロックでの全分会長会議の開催も検討していく。

を

東京・安濃委員

職場検修庫に使用していたアスベストを含むロックウールの撤去を区側も求め一二月に撤去されたが、当時現場で働いていた労働者に対して特殊健康診断がされていない。東日本本部として責任追及をしてほしい。

盛岡・小林委員

会社施策による多くの出向者が考えられる実態にある。「出向協定」の締結に向けた議論を深めることを

強く求める。

青森運輸分会で一名国労加入した。今後有利な状況を活かして組織拡大に向け取り組みを強化する。

仙台・武田委員

感電死亡が二件発生している。会社にも責任を持たせる体制の強化が必要だ。

労基法三二条に抵触する勤務指定の変更がされている。

通勤圏外の強制配転が強いられる。東日本本部として断固として闘うことを求める。